

政令番号46 キザロホップエチル

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成30年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量(kg/年)						
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸
1	北海道			7.7E+3				7,658.0
2	青森県			4.6E+2				455.0
3	岩手県			4.4E+2				441.0
4	宮城県			1.1E+3				1,148.0
5	秋田県			3.6E+2				357.0
6	山形県			3.2E+2				315.0
7	福島県			4.9E+1				49.0
8	茨城県			1.1E+2				112.0
9	栃木県			4.2E+1				42.0
10	群馬県			7.0E+0				7.0
11	埼玉県			1.4E+1				14.0
12	千葉県			1.4E+1				14.0
13	東京都							
14	神奈川県							
15	新潟県			4.1E+2				406.0
16	富山県			3.2E+2				322.0
17	石川県			1.3E+2				133.0
18	福井県							
19	山梨県			1.4E+1				14.0
20	長野県			1.4E+1				14.0
21	岐阜県			2.8E+1				28.0
22	静岡県			7.0E+0				7.0
23	愛知県			3.9E+2				392.0
24	三重県			3.5E+1				35.0
25	滋賀県			3.4E+2				336.0
26	京都府			7.0E+0				7.0
27	大阪府							
28	兵庫県			7.0E+1				70.0
29	奈良県							
30	和歌山県							
31	鳥取県			3.5E+1				35.0
32	島根県			2.1E+1				21.0
33	岡山県			3.5E+1				35.0
34	広島県			3.5E+1				35.0
35	山口県			3.5E+1				35.0
36	徳島県							
37	香川県							
38	愛媛県							
39	高知県							
40	福岡県			4.1E+2				413.0
41	佐賀県			5.6E+1				56.0
42	長崎県			2.8E+1				28.0
43	熊本県			7.0E+1				70.0
44	大分県			1.4E+1				14.0
45	宮崎県			2.8E+1				28.0
46	鹿児島県			6.3E+1				63.0
47	沖縄県			7.0E+0				7.0
	全国			1.3E+4				13,216.0